

製品安全データシート

作成日 2008年11月04日

改訂日 2024年12月24日

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称

ノニルフェノール (Nonylphenol)

会社名

アーク株式会社

住所

大阪市中央区安土町3-5-13 本町ガーデンシティテラス3階

電話番号

06-6563-7710

FAX番号

06-6563-7720

推奨用途及び使用上の制限

界面活性剤、エチルセルロースの安定剤、油溶性フェノール樹脂、エステル類、マンニツヒ塩基など含室中間物の合成原料、殺虫剤、殺菌剤、防カビ剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類 JIS Z 7252, 7253:2019 使用

物理化学的危険性

該当する区分なし

健康に対する有害性

急性毒性(経口) 区分4

急性毒性(経皮) 区分5

皮膚腐食性/刺激性 区分1A

眼に対する重篤な損傷・眼刺激 区分1

急性

生殖毒性 区分1B

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(腎臓)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) 区分1

水生環境有害性 長期(慢性) 区分1

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有害のおそれ

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

重篤な眼の損傷

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

長期又は反復ばく露による腎臓の障害のおそれ

水生生物に非常に強い毒性

長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

使用前に取扱説明書を手入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

環境への放出を避けること。

適切な個人用保護具を使用すること。

適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。

皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、気分が悪い時は医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

漏出物は回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質

化学名又は一般名

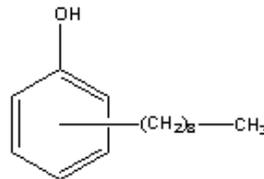
ノニルフェノール

別名

分子式(分子量)

C₁₅H₂₄O (220.356)

化学特性(示性式又は構造式)



CAS番号

25154-52-3

官報公示整理番号

化審法:(3)-503 安衛法:公表化学物質

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

データなし

濃度又は濃度範囲

≥98.0%

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

直ちに医師に連絡すること。

目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。
予想される急性症状及び遅発性症状	吸入：咽頭痛、吐き気、灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ 皮膚：発赤、痛み、灼熱感、皮膚熱傷 眼：発赤、痛み、重度の熱傷 経口摂取：咽頭痛、灼熱感、腹痛、下痢、吐き気、ショック/虚脱
最も重要な兆候及び症状 応急措置をする者の保護 医師に対する特別注意事項	データなし データなし データなし
5. 火災時の措置	
消火剤 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類 棒状放水 火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項 回収・中和	密閉された場所は換気する。 環境中に放出してはならない。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学廃棄物容器に入れる。
封じ込め及び浄化方法・機材	不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学廃棄物容器に入れる。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い 技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 眼に入れないこと。

保管	接触回避 技術的対策 混触危険物質 保管条件	接触、吸入又は飲み込まないこと。 環境への放出を避けること。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 消防法の規制に従う。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 酸化剤から離して保管する。 特に技術的対策は必要としない。 施錠して保管すること。 データなし
	容器包装材料	データなし
8. ばく露防止及び保護措置		
	管理濃度 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露 指標)	未設定
設備対策	日本産衛学会(2007年版) ACGIH(2007年版)	未設定 未設定 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワー を設置すること。
保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	特別な換気要求事項はない。 適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。
衛生対策		この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
9. 物理的及び化学的性質		
物理的状	形状 色 臭い pH	液体 淡黄色 特異臭 データなし
融点・凝固点		-10°C : NITE総合検索 (Access on Nov.2008)
沸点、初留点及び沸騰範囲		293-297°C : NITE総合検索 (Access on Nov.2008)
引火点		140°C (密閉式) : ICSC (2003)
自然発火温度		370°C : ICSC (2003)
燃焼性(固体、ガス)		データなし
爆発範囲		データなし
蒸気圧		<0.0075mmHg (20°C) : NITE総合検索 (Access on Nov.2008)
蒸気密度		7.59 (空気=1) : ICSC (J) (2005)
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		データなし
比重(密度)		0.95 (20.4°C) : NITE総合検索 (Access on Nov.2008)
溶解度		3g/L (20°C) : NITE総合検索 (Access on Nov.2008)
オクタノール・水分配係数		log Pow=3.28 (実測値) : NITE総合検索 (Access on Nov.2008)
分解温度		データなし
粘度		データなし
粉じん爆発下限濃度		データなし
最小発火エネルギー		データなし
体積抵抗率(導電率)		データなし
10. 安定性及び反応性		
安定性		法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性		流動、攪拌により静電気が発生する可能性あり。

<p>避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物</p>	<p>加熱すると分解し、有毒なヒュームが発生。強塩基、強力な酸化剤と反応する。 加熱 強力な酸化剤、強塩基から離しておく ヒューム</p>
<p>11. 有害性情報 急性毒性 経口</p>	<p>ラットに対する経口投与のLD50=1,300 mg/kg、2,462 mg/kg (以上、CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004))、580 mg/kg、1,620 mg/kg (以上、CERIハザードデータ集 96-44 (1998))に基づき、計算式を適用して区分する。算出されたLD50 (計算値)=851 mg/kgから、区分4とした。</p>
<p>経皮</p>	<p>ラットに対する経皮投与のLD50=2,140 mg/kg (CERIハザードデータ集 96-44 (1998))、>2,000 mg/kg (CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004))、2,031 mg/kg (EU-RAR No.10 (2002))に基づき、確定値のうちの低い値のLD50=2,031 mg/kgから、区分5とした。</p>
<p>吸入</p>	<p>吸入(ガス): GHSの定義による液体であるため、ガスでの吸入は想定されず、区分に該当しないとした。</p>
<p>皮膚腐食性・刺激性</p>	<p>吸入(蒸気): データなし 吸入(ミスト): データなし CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004) の記述「ノニルフェノールはウサギに対する皮膚刺激性試験に対して、ばく露時間の延長により腐食性を示す。」及びEU-RAR No.10 (2002) の記述「2つの試験結果から、ノニルフェノールは皮膚腐食性を有すると考えられる。」から、ノニルフェノールは腐食性を有すると考えられ、区分1A-1Cとなるが、安全性の観点から、1Aとした。</p>
<p>眼に対する重篤な損傷・刺激性</p>	<p>CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004) の記述「中等度から強度の眼刺激性を示す。」及びEU-RAR No.10 (2002) の記述「ノニルフェノールは強度 (severe) の眼刺激性を有し、21日間の観察中に完全に回復しない角膜混濁が認められた。」から、「非常に強い刺激性を有する」と考えられ、区分1とした。</p>
<p>呼吸器感作性又は皮膚感作性</p>	<p>呼吸器感作性: データなし 皮膚感作性: CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004) の記述「モルモットに対するマキシマイゼーション試験では感作性を示さない。」及び EU-RAR No.10 (2002) の記述「モルモットに対するマキシマイゼーション試験の結果から、ノニルフェノールは皮膚感作性を有しないことが示唆される。」から、ノニルフェノールは皮膚感作性を示さないと考えられ、区分に該当しないとした。</p>
<p>生殖細胞変異原性</p>	<p>EU-RAR No.10 (2002)の記述から、経世代変異原性試験でなし、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo変異原性試験(小核試験)で陰性であることから、区分に該当しないとした。</p>
<p>発がん性 生殖毒性</p>	<p>データなし CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004)の記述から、ラットの生殖毒性試験、3世代生殖毒性試験で、母動物に影響がみられない濃度で児に影響(体重増加抑制、摂餌量減少、子宮重量増加等)がみられることから、区分1Bとした。</p>
<p>特定標的臓器毒性(単回ばく露)</p>	<p>データ不足のため、分類できない。</p>

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	実験動物について、「腎尿細管上皮の変性及び尿細管の拡張」(CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004))の記載がみられ、その影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。分類は区分2(腎臓)とした。
誤えん有害性	データなし
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ヨコエビ科)の96時間EC50=0.0127mg/L(CERI・NITE有害性評価書、2004)から、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの(BCF=330(既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない(BODによる分解度:0%(既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分1とした。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意	
国際規制 海上規制情報 航空規制情報 国連番号 品名 国連分類 容器等級	IMOの規制に従う。 ICAO/IATAの規制に従う。 3145 アルキルフェノール類(液体) 8 III
国内規制 陸上規制情報 海上規制情報 航空規制情報	消防法の規制に従う。 船舶安全法の規制に従う。 航空法の規制に従う。
特別安全対策	食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
15. 適用法令	
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)(政令番号:1-042)
消防法 毒物及び劇物取締法 労働安全衛生法	第四類 第三石油類 危険等級III 劇物(令2-78-2) 皮膚等障害化学物質等 (R7年4月1日より)名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(規則別表第2の1519)
大気汚染防止法 水質汚濁防止法 海洋汚染防止法 船舶安全法 航空法 港則法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 指定物質 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1) 腐食性物質 腐食性物質 腐食性物質

16. その他の情報
参考文献

各データ毎に記載した。